

質 問 書

2018年7月2日

「(案件名) インドネシア国スマトラ島における道路トンネル技術の活用に向けた情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))」

(公示日: 2018年6月20日 / 公示番号: 180169) について、質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	指示書 24 頁: <u>1. 技術提案書の構成表内 2 業務の実施方針等</u>	<p>左記では、(1)課題に関する現状認識と(2)業務実施の基本方針合わせて 22-23 頁と記載がありますが、指示書 28 頁によると(1)については 20 頁程度としており、これを踏まえると業務実施の基本方針が 2-3 頁程になると推測されま す。 指示書 33 頁の配点表を確認すると(1)は 16 点、(2)は 18 点となっており枚数に対して配点がアンバランスと感じましたが、指示書 28 頁の記載は正しいのでしょうか。</p> <p>前例を踏まえると(1)が 2-3 頁、(2)が 20 頁で合わせて 22-23 頁という理解が正しいかご教示頂けないでしょうか。</p> <p>プロポーザル作成の体制にも関わるので、可能であれば 7 月 2 日の回答日前に回答を頂けると幸甚です。</p>	<p>指示書 28 頁の記載「(1)課題に関する現状認識」について、「記述は全体で 20 ページ程度としてください」の記述を削除します。</p> <p>従いまして、指示書 24 頁 <u>1. 技術提案書の構成の頁数目安表</u>中、「2、業務の実施方針等(1)課題に対する現状認識」及び「(2)業務実施の基本方針」を合わせて 22~23 頁程度と設けておりますが、その中での、「(1)課題に対する現状認識」と「(2)業務実施の基本方針」の頁配分については特段の目安を設けません。</p> <p>なお、指示書 33 頁の配点表では「(1)課題に対する現状認識」に 16 点、「(2)業務実施の基本方針」に 18 点と配点しておりますが、この点は変更ありません。</p>

2	入札説明書 p.2 「5.競争参加資格」	当社はJICAの整理番号を有しておりますが、その他に入札参加資格の確認のために添付する書類はございますでしょうか。	その他にご提出いただく書類はありません。
3	入札説明書 p.8 「イ.価格評価」	入札説明書 p.7にて「評価は100点満点とし、技術評価と価格評価に区分し、配点をそれぞれ技術点80点、価格点20点とします」とありますが、同p.8では『入札価格にかかわらず、一律、「予定価格の75%」の入札価格であったとして当該応札者の価格点を算出します。すなわち、この場合、当該応札者の価格点は「5.0点」となります』と説明されています。 価格点は20点満点であるものの、5.0点以上得点することは出来ないということでしょうか。	ご理解のとおりです。低入札対策として講じている措置になります。
4	入札説明書 p.14 「3. 調査実施上の留意事項」 (7) 環境社会配慮	当該部の記述に、「・・・また、HKによりANDAL及びLARAPが作成される場合、・・・」と曖昧な記述が見られるなど、本業務はHKによりANDAL及びLARAPが作成されることが前提での業務仕様と理解します。両書類がHKにより作成されない場合、 どのタイミングで誰がANDAL及びLARAPに相当する報告書、計画書を作成することとなるのでしょうか。 ANDAL及びLARAPが作成されなければ、本業務内で「JICA環境社会配慮がドライン」とギャップ比較は行わずともよく、ベ-スライン情報の収集、整理が業務対象という理解で良いでしょうか。	ANDAL及びLARAPについてJICAが作成・支援をしている状況ではありませんが、インドネシア側にて環境社会配慮調査を実施する動きがあると仄聞しております。 業務実施期間中にANDAL及びLARAPがインドネシア側にて作成されない場合、ご理解のとおり、「JICA環境社会配慮がドライン」とギャップ比較は行わず、ベ-スライン情報の収集、整理が業務対象となります。
5	同上	本業務における「ANDAL及びLARAP作成に必要なベ-スラインに係る情報」の収集・整理の程度について。提供を受けた「配布・閲覧資料」(HK等による先行調査資料)	ANDAL及びLARAPについてJICAが作成・支援をしている状況ではありませんが、インドネシア側にて環境社会配慮調査を実施する動きがあると仄聞しており

		<p>では、ベ-ライン情報について定性的な評価が主体であり、定量的な報告が殆どないと見受けられる。そこで本業務でのベ-ライン情報収集・整理の程度については、HKが保有している既往情報の収集(資料収集、聞き取り等)、PUや現地行政団体(自治体等)の保有情報収集(同上)、現地調査時におけるヒアリング等を主体とする情報収集のレベルが良いでしょうか。</p> <p>また、再委託先や専門機関等の活用を通じての定量的なデータ(移転対象世帯数、大気質、水質、騒音・振動値他)収集及び整理を行うのは、次段階(協力準備調査)で実施する想定との理解で良いでしょうか。</p>	<p>ます。これら調査に関する調査報告書等を JICA は現在所持しておりませんが、JICA に共有された場合、適宜受注者に情報共有することを想定しております。本業務においては再委託先を通じた定量的なデータ収集及び整理をコンサルタントに求めることは想定しておりません。受注者に求められる業務については通番号 4 の質問への回答もご参照ください。</p>
6	<p>入札説明書 p.27 「(1)類似業務の経験」</p>	<p>類似業務の記載は、国内問わず各社でそれぞれ 20 件以内とあります。</p> <p>一方、コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2018年5月)P.3 では、それぞれ 30 件以内とありますが、どちらを適用したらよろしいでしょうか。</p>	<p>本件の入札説明書 P.27 の記載を適用ください。</p>
7	<p>入札説明書 p.27 「(2)当該業務実施上のバックアップ体制本邦/現地」 ISO等認証</p>	<p>「ISO9000 シリーズの品質保証システム等を有している場合には本項目で記記し、認定証の写しを添付してください」</p> <p>との指示ですが、認定証の写しは別添としてもよろしいでしょうか。</p>	<p>技術提案書の別添として提出していただいて構いません。</p>
8	<p>入札説明書 p.36 「(3)定額で計上する経費」</p>	<p>再委託をせず、調査団員或いは受託企業社内サポートスタッフが調査を行う場合、調査に要する費用は本項目から精算可能でしょうか</p>	<p>受注者が直接、補助員を備上し調査を行う場合は、証憑書類により、本項目からの精算となります。</p>

9	<p>入札説明書 p.36 「1) 数量の確認が必要な金額の確定」 航空券</p>	<p>「個別の渡航に係る航空費の実費を確認するのではなく」とのことですが、契約交渉時においても単価額確認のための証憑・根拠書類（見積等）は提出しないと理解で宜しいでしょうか</p>	<p>航空費の見積もり根拠書類は提出不要です。</p>
10	<p>第1 入札の手続き 8 ページ イ. 価格評価 (価格点)=(予定価格 - 当該応札者の入札価格) / 予定価格 × 20 点</p>	<p>7 ページでは、技術点 80 点、価格点 20 点とありますが、価格点の最高得点は 5 点であり、満点は 85 点となるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>低入札対策を講じているため、総合評価点の最高点は 85 点となります。</p>
11	<p>第2 仕様書 3 . 調査実施上の留意事項 (8) 業務の実施体制組織の機能、権限体制には相違がある。そのためワーキンググループ及びステアリングコミッティ等を設置し、インドネシア内の円滑な調整を図る必要があることから、コンサルタントは実施体制の側面支援を行う</p>	<p>左記の指示内容にある「実施体制の側面支援」とは、ワーキンググループ及びステアリングコミッティ等は、本調査の中でコンサルタントが支援して立ち上げるということを意味するのでしょうか？また、このワーキンググループ、又はステアリングコミッティの開催場所、開催時期、開催回数はどのように想定し見積もりに含めればよいでしょうか？</p>	<p>ご理解のとおりです。 なお、開催時期については業務開始期、インテリム・レポート提出時、ドラフト・ファイナル・レポートに各 1 回、インドネシアにて実施を想定しますが、具体的には業務開始にあたって決定するものとします。</p>
12	<p>第2 仕様書 4 . 調査の内容 【現地作業（2018 年 8</p>	<p>左記の指示内容の、道路平面図の縮尺、横断図のピッチについて、作業量に大きく影響することから、どのように想定されているかご教示願います。</p>	<p>道路平面図の縮尺は 1/2500、横断図ピッチは 50m 毎を想定しています。</p>

	月中旬～2018年11月下旬)】 (9)路線計画代替案の提案(第2段階) イ (ア)道路平面設計、道路縦横断設計		
13	第2 仕様書 6. 便宜供与	関係機関との面談に係る設定については、必要に応じ貴機構現地事務所の支援を受けられるとありますが、執務スペースなど相手国からの便宜供与はないということでしょうか。	特に想定はしておりません。
14	第2 仕様書 4. 調査内容	公示の2. 業務内容 【調査項目】8. 本邦のトンネル技術紹介にかかる招聘とありますが、仕様書には招聘についての記述がありません。今回の調査期間中に招聘は含まれないと考えてよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。本業務に招聘は含まれません。
15	第3 技術提案書作成要領 1. 技術提案書の構成	1 コンサルタント等の法人としての経験、能力 (2) 当該業務実施上のバックアップ体制(本邦/現地)において頁数目安は1社、JV共に1～2となっています。1社のコンプライアンス体制やISO認定書を添付するだけで1頁では収まらないと思います。頁数のオーバーはどれくらいまで認められるのでしょうか。	頁数のオーバーについては、特に制限は設けておりませんが目安の範囲でご対応ください。
16	別添様式集 59 ページ 第5 契約管理及び契約金額の精算に係る留意事項	別添様式の番号については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の様式を参照しつつ、本入札説明書にしたがって番号を振り替えなさい、というご指示だと理解してよろしいで	ご理解のとおりです。

		しょうか。	
17	P18 (6)路線計画代替案の提案(第1段階)イ	「概略工期の設定にあたっては、トンネル坑口までの工事用道路の整備を含め、用地取得工程、 機構の定める調達手続標準スケジュール 、工程を十分に考慮し、全体工程表案を作成する。」とありますが、「 機構の定める調達手続標準スケジュール 」を提供いただけますでしょうか。	業務開始にあたって情報提供の予定です。
18	P18-19 (9)路線計画代替案の提案(第2段階)	ここで述べられている具体的仕様案とは、本調査以降の実施が想定される概略設計・詳細設計作業の各作業項目とその仕様(案)との認識で良いでしょうか？	ご理解のとおりですが、詳細設計作業相当の作業結果を求めるものではありません。
19	P19 (13)環境社会配慮に係る情報収集・整理	アにおいては、パヤクンプ-パンカランのモデル区間が対象との理解ですが、イについては、HKにより作成される ANDAL/LARAP がパダン-プカンバル区間を対象としている可能性が考えられます。この場合、ANDAL/LARAP に記載されているパダン-プカンバル区間の内容を整理し、JICA ガイドラインとのギャップを整理するとの認識でよいでしょうか。	イについてもモデル区間を対象として整理することを想定しています。
20	P19 (13)環境社会配慮に係る情報収集・整理	イの ANDAL/LARAP が作成された場合、本調査では JICA ガイドラインとのギャップ分析整理までで、ANDAL や LARAP の承認プロセスの支援は対象外という理解でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	P19 (14)有識者からの意見聴取	現時点で、貴機構が現時点で想定している「有識者からの意見聴取」のタイミングをご教示ください。	インテリム・レポート、及びドラフト・ファイナル・レポート作成段階を現時点では想定しております。

22	P22 報告書目次案	報告書目次案には、「(1) 事業の必要性について情報の収集・整理」とありますが、これは先行調査結果のみに基づいての作業との理解で良いか、もしくは現地作業期間中に相手国関係機関に確認する作業でしょうか。	原則的には先行調査結果に基づいた作業を求めますが、必要に応じて相手国関係機関に確認することを求めます。
23	JICA ミッション報告書	弾性波探査結果を参照した地質状況に関するコメントが掲載されておりますが、配布資料には弾性波探査結果は含まれておりません。弾性波探査結果を含む地質調査報告書を提供いただくことは可能でしょうか。	業務開始にあたって提供予定です。
24	便宜供与	相手国政府より執務室を提供いただける可能性はありますでしょうか。ある場合、おおよその広さ、また所在地(都市名)をご教示いただければ幸いです。	特に想定はしておりません。

以上